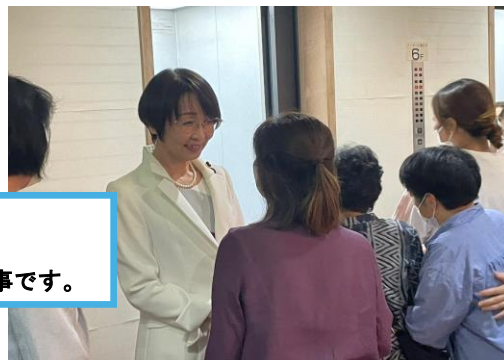


衆議院議員

吉田久美子 NEWS

あなたとつなぐ希望の未来



ひとりの声を大切に

皆さまの声を政治のど真ん中に届けるのが私の仕事です。

「男女問わず全労働者が健康保持増進のために使いやすい休暇制度を」

決算行政監視委員会（2023.5.29）

吉田質問（抜粋） 働く女性が、月経困難症、更年期障害など女性特有の健康課題と仕事を両立していくためには、事業者や同僚、産業医等の産業保健スタッフ等が女性の健康課題について理解を深めることが重要であると思います。また、女性が職場で活躍し、安心して健康に働き続けるためには、女性の健康課題に関する健康診断を積極的に受診をしていただき、早期治療につなげる機会を充実させていくべきと考えます。

生理休暇だけでなく、更年期休暇という制度も創設すべきだと私もこれまでも主張してまいりました。

生理や更年期症状による体調不良の場合も含め、男女問わず全労働者が健康保持増進のために使いやすい休暇制度を普及促進させるべきであると考えます。

②事業主健診の充実等による女性の就業継続等の支援

女性の就業率が上昇する中、仕事と女性の健康課題等（月経関連症状、医学的に妊娠・出産に適した年齢など妊娠・出産に関すること、更年期症状等）との両立が課題となっている。

働く女性の月経、妊娠・出産、更年期等、女性特有のライフイベントに起因する望まない離職等を防ぎ、女性が活躍し、健やかで充実した毎日を送り、安心して安全に働けるよう、事業主健診（労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断）に係る問診に、月経困難症、更年期症状等の女性の健康に関連する項目を追加するとともに、産業保健体制の充実を図る。フェムテックを利活用し、企業、医療機関、自治体等が連携して行う実証事業への支援を引き続き行うとともに、その全事業について共通指標による効果測定を実施し、心身の不調による低パフォーマンス状態の改善や、キャリアへの影響等を分析し公表する。加えて、生理休暇の名称の在り方を含め、生理休暇制度の普及促進のための方策について検討するとともに、更年期症状による体調不良時等に対応する休暇制度の導入状況に関する調査を実施し、その結果を踏まえた周知を行うことにより、女性が必要な休暇を取得できるよう環境整備を進める。



「女性版骨太の方針2023」
に反映されました！

吉田久美子事務所

東京事務所 〒100-8982 東京都千代田区永田町 2-1-2-504
福岡事務所 〒818-0072 福岡県筑紫野市二日市中央 6-3-1-202

